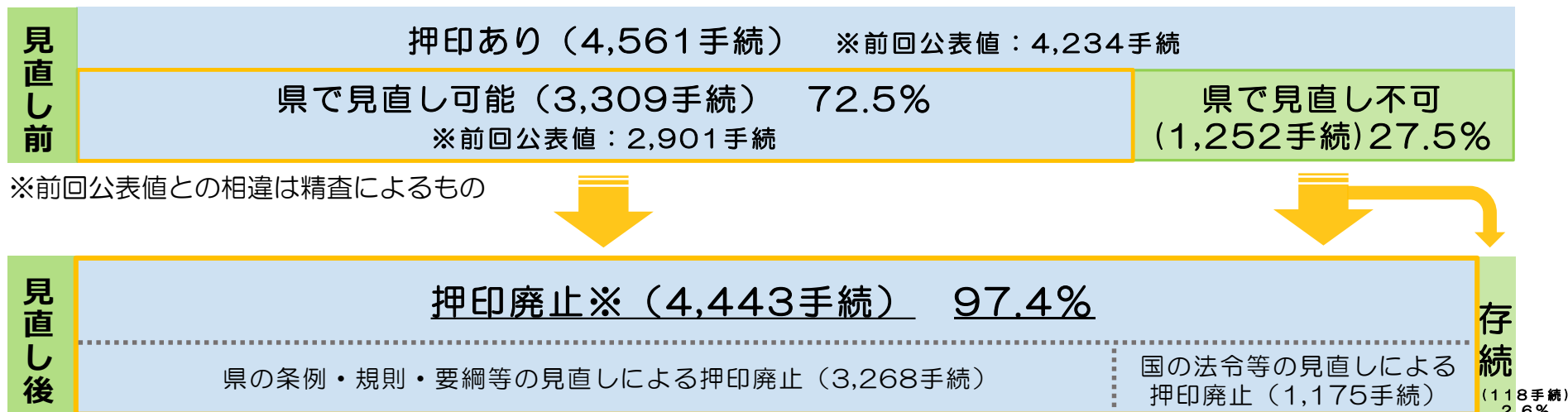


押印を求める手続の見直し結果について

令和3(2021)年4月27日 行政改革ICT推進課

1 見直し結果 ※対象：県民等からの申請等の手続



※押印廃止予定を含む

【押印を存続する手続例】

- ・国の法令等の規定により押印を要する手続
- ・印鑑証明による厳格な本人確認を要する手続
- ・金融機関への届出印を要する手続 など



2 今後の取組

- 押印を廃止した手続については、利用者が多い手続から優先的にオンライン化を実施
- 押印を存続する手続については、引き続き押印の必要性を検討し、適宜見直しを実施